

## 大分市及び由布市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約

大分市（以下「甲」という。）及び由布市（以下「乙」という。）は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日付け総行市第200号総務省自治行政局長通知）に基づく連携中枢都市圏である大分都市広域圏（以下「圏域」という。）を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

### （目的）

第1条 この連携協約は、圏域における連携中枢都市圏構想を推進するに当たり、甲及び乙がそれぞれ役割を分担して、圏域の経済を活性化し、魅力を高めるとともに、住民が安心して快適に暮らすことができる圏域を形成することを目的とする。

### （基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する事務において、相互に役割を分担して連携を図るものとする。

### （連携を図る事務並びに取組内容及び役割分担）

第3条 甲及び乙が相互に役割を分担して連携を図る事務について、その取組内容及び役割分担は、次に掲げるとおりとする。

#### (1) 圏域全体の経済成長のけん引

(i) 圏域を構成する各市町の特徴を十分に生かした経済成長のための経済戦略の策定及び産学金官民一体となった体制整備

##### a 取組内容

圏域内の企業、大学、研究機関、金融機関、連携する市町等が一体となった経済戦略推進体制の構築に取り組む。

##### b 役割分担

###### (a) 甲の役割

経済戦略の推進及び施策のフォローアップに、中心となって取り組む。

###### (b) 乙の役割

甲と協力して、経済戦略の推進及び施策のフォローアップに取り組む。

(ii) 中堅企業及び中小企業の経営強化、創業促進等を核とした戦略産業の育成

a 取組内容

経済戦略に基づき、圏域の戦略産業の育成に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

経済戦略に基づき、圏域の戦略産業の育成に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

経済戦略に基づき、圏域の戦略産業の育成に、協力して取り組む。

(iii) 企業誘致の促進

a 取組内容

経済戦略に基づき、圏域への企業誘致に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

経済戦略に基づき、圏域への企業誘致に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

経済戦略に基づき、圏域への企業誘致に、協力して取り組む。

(iv) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

a 取組内容

経済戦略に基づき、圏域の多彩な地場産品のブランドの育成及び販路の拡大に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

経済戦略に基づき、圏域の地場産品のブランドの育成及び販路の拡大に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

経済戦略に基づき、圏域の地場産品のブランドの育成及び販路の拡大に、協力して取り組む。

(v) 戦略的な観光施策

a 取組内容

経済戦略に基づき、回遊型観光ルートの造成及びMICEの誘致に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

経済戦略に基づき、回遊型観光ルートの造成及びMICEの誘致に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

経済戦略に基づき、回遊型観光ルートの造成及びMICEの誘致に、協力して取り組む。

(2) 高次の都市機能の集積・強化

(i) 広域的災害等に関する機能の構築

a 取組内容

広域的な災害等に対応するため、災害時備蓄品の充実等を図るとともに、災害時における自治体間の連携に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

大分県及び乙と連携して、災害時における災害時備蓄品の確保等に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

災害時における災害時備蓄品の確保等に、協力して取り組む。

(ii) 広域的公共交通網の構築

a 取組内容

圏域全体に都市的サービスを提供する環境、圏域の内外から多様な人々が集まる環境及び大都市への若者の流出に歯止めをかける環境を構築する目的で、高次都市機能の集積した中心拠点としての広域的公共交通網の構築に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

圏域全体に都市的サービスを提供するため、広域的公共交通網の構築に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲と連携して、広域的公共交通網の構築に協力する。

(iii) 高等教育・研究開発の環境整備

a 取組内容

将来を担う人材の育成を支援するため、高等教育・研究開発の環境整備に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙と連携して、将来を担う人材の育成を支援するため、高等教育・研究開発の環境整備を推進する。

(b) 乙の役割

甲と連携して、将来を担う人材の育成を支援するため、高等教育・研究開発の環境整備を推進する。

(3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

ア 生活機能の強化に係る政策分野

(7) 公共施設の相互利用

(i) 公共施設の相互利用の促進

a 取組内容

圏域内の公共施設の相互利用を促進し、住民活動を支援するとともに、サービスの充実を図る。

b 役割分担

(a) 甲の役割

甲が設置する公共施設における利用者の範囲を圏域内の住民に拡大し、利用者の利便性の向上に取り組む。

(b) 乙の役割

乙が設置する公共施設における利用者の範囲を圏域内の住民に拡大し、利用者の利便性の向上に取り組む。

(4) 地域医療・福祉

(i) 健康診断の受診率向上

a 取組内容

住民が地域で安心して生活を営めるよう、健康診断の受診に係る啓発及び情報共有に取り組むことにより、健康診断の受診率向上を図る。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙と連携して、健康診断の受診に係る啓発及び情報共有、健康診断の受診率向上等に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲と連携して、健康診断の受診に係る啓発及び情報共有、健康診断の受診率向上等に取り組む。

(ii) 相談支援機能の強化

a 取組内容

高齢者、障害者等が地域で安心して生活を営めるよう、相談体制等に係る連携強化を図るなど、支援体制の充実に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙と連携して、相談体制の充実、普及啓発等に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲と連携して、相談体制の充実、普及啓発等に取り組む。

(iii) 地域子育て支援の充実

a 取組内容

地域で生まれた子どもたちを地域社会全体で育てていくため、子ども

を産み、育てやすい地域を目指して、子育て支援サービス等の質の向上、改善等を図るための連携を推進する。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙と連携して、子育て支援サービス等の質の向上、改善等に向けた子育て施策の充実に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲と連携して、子育て支援サービス等の質の向上、改善等に向けた子育て施策の充実に取り組む。

(ウ) 教育・文化・芸術・スポーツ

(i) 広域的教育の連携

a 取組内容

学校や地域の実情に応じ、特色ある教育活動を生かした交流等による連携を図る。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙と連携して、義務教育に関する取組状況について情報共有を図る。

(b) 乙の役割

甲と連携して、義務教育に関する取組状況について情報共有を図る。

(ii) 文化・芸術の振興

a 取組内容

地域の特色ある文化・芸術活動を推進し、圏域内外の住民の交流を促すことにより、交流人口の拡大及び地域の活性化を図る。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙と連携して、文化・芸術振興を通じた交流人口の拡大及び地域の活性化を図るため、取組状況の集約、情報発信等に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲と連携して、文化・芸術振興を通じた交流人口の拡大及び地域の活性化を図るため、情報発信等に取り組む。

(iii) スポーツの振興

a 取組内容

スポーツ活動を通じた、健康の保持・増進及び地域交流を促進するため、住民が様々なスポーツに触れる機会を幅広く提供するなど、スポーツの振興に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙と連携して、スポーツ大会、合宿等の誘致に係る取組の推進、住民交流の場の創出等を図るため、取組状況の集約、情報発信等に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲と連携して、スポーツ大会、合宿等の誘致に係る施設等に関する情報の提供、住民交流の場の創出等を図るため、情報提供等に取り組む。

(iv) 文化財等の保護及び活用

a 取組内容

圏域内の文化財等の保護に努め、それらを地域資源として活用し、地域の歴史・文化に対する住民の認識を高めるとともに、圏域内外の交流を促進する。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙と連携して、地域内の文化財等の保護に努め、郷土資料、文化財等を活用した歴史・文化の情報発信を行い、地域の歴史・文化に親しめる取組を中心となって推進する。

(b) 乙の役割

甲と連携して、地域内の文化財等の保護に努め、郷土資料、文化財等を活用した歴史・文化の情報発信を行い、地域の歴史・文化に親しめる取組を推進する。

(x) 地域振興

(i) 雇用対策

a 取組内容

若年求職者、女性、U I J ターン希望者等の各種就労支援に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙及び関係機関と連携して、各種就労支援施策の企画及び実施に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲及び関係機関と連携して、各種就労支援施策の企画及び実施に取り組む。

(ii) 市民活動の推進

a 取組内容

圏域内における市民活動を促進するため、地域住民、N P O 団体、企業等との交流及び活動の支援に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙と連携して、圏域内における市民活動を促進するため、各種活動に関する取組状況の集約、情報発信等に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲と連携して、圏域内における市民活動を促進するため、各種活動に関する情報発信等に取り組む。

(y) 災害対策



(i) 減災・防災体制の充実

a 取組内容

大規模災害発生時等における相互応援の円滑化及び地域防災力の向上を図るため、減災・防災体制の充実を図る。

b 役割分担

(a) 甲の役割

大分県及び乙と連携して、大規模災害発生時等における連携・協力体制を確立し、減災・防災体制の充実に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

大分県及び甲と連携して、大規模災害発生時等における連携・協力体制を確立し、減災・防災体制の充実に取り組む。

(ii) 環境

(i) 一般廃棄物の広域処理

a 取組内容

資源循環型社会及び低炭素社会の形成を図るため、地球温暖化対策の推進及び一般廃棄物の広域的処理に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙及び関係機関と連携して、資源循環型社会及び低炭素社会の形成を図るため、地球温暖化対策の推進及び一般廃棄物の広域的処理に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲及び関係機関と連携して、資源循環型社会及び低炭素社会の形成を図るため、地球温暖化対策の推進及び一般廃棄物の広域的処理に取り組む。

(ii) 特定外来生物の広域防除

a 取組内容

生態系、人、農林水産物等への被害を及ぼすおそれのある特定外来生

物の圏域内外からの一掃に向け、広域防除に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

大分県及び乙と連携して、特定外来生物の広域防除に、中心となつて取り組む。

(b) 乙の役割

大分県及び甲と連携して、特定外来生物の広域防除に取り組む。

(iii) 水源流域の水環境の改善

a 取組内容

水源流域の現状把握及び水環境の有効的な改善を行うため、情報共有・連絡体制の構築を図る。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙及び関係機関と連携して、水源流域の現状把握及び水環境に関する情報発信・連絡体制の構築に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲及び関係機関と連携して、水源流域の現状把握及び水環境に関する情報提供・連絡体制の構築に取り組む。

(き) 救急搬送

(i) 救急搬送体制の連携強化の推進

a 取組内容

広域的な視点に立ち、人命重視の救急活動を行い、救急搬送体制の連携強化に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

大分県、乙及び関係機関と連携して、救急搬送体制の連携強化に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

大分県、甲及び関係機関と連携して、救急搬送体制の連携強化に取り組む。

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

(7) 地域公共交通

(i) 地域公共交通ネットワークの維持・形成

a 取組内容

地域住民の移動手段の確保、利便性の向上等を図るため、地域公共交通ネットワークの維持・形成に連携して取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙及び関係機関と連携して、バス路線網の維持・形成、鉄道の利用促進等、地域公共交通ネットワークの維持・形成に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲及び関係機関と連携して、バス路線網の維持・形成、鉄道の利用促進等、地域公共交通ネットワークの維持・形成に取り組む。

(ii) 道路等の交通インフラの整備・維持

(i) 広域幹線道路網の整備促進

a 取組内容

圏域内の交通の円滑化を図るとともに、防災性と代替性に富む多極ネットワーク型の地域構造を構築するため、高規格道路網をはじめとする広域幹線道路網の整備を促進する。

b 役割分担

(a) 甲の役割

大分県、乙及び関係機関と連携して、高規格道路網をはじめとする広域幹線道路網の整備促進に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

大分県、甲及び関係機関と連携して、高規格道路網をはじめとする  
広域幹線道路網の整備促進に取り組む。

(ウ) ICTインフラの整備

(i) 広域的な情報ネットワークの整備

a 取組内容

住民、観光客等の利便性及び回遊性の向上を図るとともに、地域の観  
光、防災等の情報を即時に発信するため、広域的な情報ネットワークの  
整備を促進する。

b 役割分担

(a) 甲の役割

大分県及び乙と連携して、広域的な情報ネットワークの整備促進に、  
中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

大分県及び甲と連携して、広域的な情報ネットワークの整備促進に  
取り組む。

(エ) 農林水産物の生産振興・消費拡大

(i) 農林水産物の生産振興

a 取組内容

農業技術、圏域内の農地、新規就農者等に関する情報の共有化を図り、  
規模拡大を目指す農業者及び就農希望者に情報を提供するなど、生産性  
向上並びに担い手及びそれを支える人材の確保・育成に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

大分県及び乙と連携して、農業技術、圏域内の農地、新規就農者等  
の情報を提供し、生産性向上及び担い手等の確保・育成に、中心とな  
って取り組む。

(b) 乙の役割

大分県及び甲と連携して、農業技術、圏域内の農地、新規就農者等の情報を提供し、生産性向上及び担い手等の確保・育成に取り組む。

(ii) 有害鳥獣の広域防除

a 取組内容

鳥獣被害対策の効果を向上させるため、イノシシ、シカ、サル等、農林業に被害を及ぼす鳥獣の生息実態等の情報を共有するとともに、効率的な予防及び捕獲に向けた連携を図る。

b 役割分担

(a) 甲の役割

大分県、乙及び関係機関と連携して、有害鳥獣の効率的な広域防除に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

大分県、甲及び関係機関と連携して、有害鳥獣の効率的な広域防除に取り組む。

(iii) 農林水産物の消費拡大

a 取組内容

地域特産物の生産、加工及び販売について広域的な視点に立ち、圏域内外への消費拡大を目指した情報発信等に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

大分県及び乙と連携して、農林水産物の生産、加工及び販売の連携促進を行い、圏域内外への消費拡大を目指した情報発信等に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

大分県及び甲と連携して、農林水産物の生産、加工及び販売の連携促進を行い、圏域内外への消費拡大を目指した情報発信等に取り組む。

(カ) 圏域内外の住民の交流・移住促進

(i) 移住・定住対策

a 取組内容

移住・定住希望者の様々なニーズに対応するため、地域の特性を生かした移住・定住対策に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

大分県及び乙と連携して、U I J ターン希望者への情報提供等、地域の特性を生かした移住・定住対策に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

大分県及び甲と連携して、U I J ターン希望者への情報提供等、地域の特性を生かした移住・定住対策に取り組む。

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(ア) 圏域内の市町職員等の交流

(i) 人材育成・交流

a 取組内容

職員の資質及び公務能力の向上を図るため、職員の相互派遣及び交流の強化に取り組む。

b 役割分担

(a) 甲の役割

乙と連携して、共同研修を企画するなど職員の派遣及び交流の強化に、中心となって取り組む。

(b) 乙の役割

甲と連携して、共同研修の運営に協力するなど職員の派遣及び交流の強化に取り組む。

(費用分担)

第4条 前条に規定する事務を処理するために要する費用の分担については、甲及び乙が協議して別に定める。

(協議)

第5条 甲及び乙の長は、連絡調整を図るため、毎年度協議を行うものとする。

(連携協約の変更及び廃止)

第6条 この連携協約を変更し、又は廃止しようとするときは、甲及び乙は協議するものとする。この場合において、甲及び乙は、地方自治法第252条の2第4項の規定により、議会の議決を経るものとする。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、甲及び乙が署名押印の上、各1通を保有する。

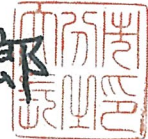
平成28年 3月29日

甲 大分市荷揚町2番31号

大分市

市長

佐藤樹一郎



乙 由布市庄内町柿原302番地

由布市

市長

首藤奉文

